

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 9 日

都道府県薬剤師会担当事務局

公益社団法人 日本薬剤師会
総務部総務課

薬剤師免許証のサイズ変更について（周知依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について厚生労働省医薬局総務課試験免許係より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、変更時期につきましては、薬剤師免許の登録処理が完了する 2026 年（令和 8 年）4 月 1 日以降の分からとなります。

本件の詳細につきましては、添付資料のリーフレット（薬剤師の方と薬剤師が働く勤務先の皆さまへ）及び厚生労働省ホームページ等でご確認をお願い申し上げます。

会務ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

別添

- 薬剤師免許証のサイズ変更について（事務連絡通知）
- 薬剤師の方と薬剤師が働く勤務先の皆さまへ（リーフレット）

以上

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 2 9 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局
総務課試験免許係

薬剤師免許証のサイズ変更について

標記について、令和 8 年度より薬剤師免許証は現行の B 4 サイズから A 4 サイズに変更となります。別添のとおりリーフレットを作成しましたので、その内容について御了知の上、貴会傘下関係者に周知いただきますようお願いいたします。

2026年4月から 薬剤師免許証はA4サイズになります

令和8（2026）年4月から、薬剤師名簿新規登録される方、免許証書換交付および再交付される方に交付する薬剤師免許証は、A4サイズとなります。

現行のB4サイズの免許証の取り扱いについて

B4サイズの免許証は、今後も薬剤師としての名簿登録されていることの証明として効力が失われることはありませんので、そのままお持ちいただいて問題ありません。

A4サイズの免許証の交付開始時期について

登録処理が令和8年4月1日以降の日付となる方の以下の申請についての免許証は、新しいA4サイズのものとなります。

- 薬剤師免許の新規申請
- 薬剤師免許証の書換交付申請
- 薬剤師免許証の再交付申請

申請書は保健所等で受理後、都道府県を經由して厚生労働省に回付されます。

申請書が厚生労働省に到着するタイミングは都道府県ごとに異なるため「何時申請すれば4月に登録されるか？」というご質問にはお答えできません。

サイズ変更に伴う薬剤師免許証の交換は行いません